

(様式①)

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項6目

児童相談所費

(単位：千円)

計画 書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の 政策	新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
190	児童相談所管理運営費	391,306	386,011	372,288	365,588	19,018	20,423		○
191	在宅障害児短期入所事業事務費	11,655	11,626	10,543	10,516	1,112	1,110		
192	一時保護事業	1,154,515	822,994	988,014	717,920	166,501	105,074		○
193	施設児童対策フレンドホーム事業	800	800	800	800	0	0		
194	在宅指導児童健全育成事業	2,972	2,946	2,972	2,949	0	▲ 3		
195	児童虐待防止対策事業	303,030	159,404	272,543	148,843	30,487	10,561	○	○
196	ひきこもり不登校児童支援事業費	1,146	942	1,146	810	0	132		
197	電話児童相談事業	8,103	8,083	7,982	7,962	121	121		
198	児童虐待相談進行管理システム事業	13,421	11,421	14,830	12,830	▲ 1,409	▲ 1,409		○
199	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	4,800	2,400	0	0	4,800	2,400		○
	計	1,891,748	1,406,627	1,671,118	1,268,218	220,630	138,409		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 中央児童相談所]

事業名
6款 3項 6目
児童相談所管理運営費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-6 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	財産収入	市債	一般財源
令和3年度	391,306	2,880		2,415	0		386,011
補助事業 単独事業		補助率 50 %					
令和2年度	372,288	4,289		2,411	0		365,588
増△減	19,018	△ 1,409	0	4	0	0	20,423

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	238,423	249,726	281,851
決算 市債+一般財源	228,125	244,325	276,807
予算 事業費	292,493	311,670	329,493
決算 市債+一般財源	266,387	306,958	322,958

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	391,306	391,306
決算 市債+一般財源	386,011	386,011

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の概要及び3年度実施内容と期待される効果】

業務内容

- (1) 児童に関する諸般の問題につき、家庭その他から相談を受けます。
- (2) 児童及び家庭に必要な調査、指導並びに医学的、教育学的、精神衛生上の判定を行います。
- (3) 上記の調査又は判定により、必要な指導を行います。
- (4) 上記業務を適切に運営するため施設の維持、環境整備を行います。

期待される効果

施設運営及び施設管理・保全を適切に実施することで、相談・支援部門の業務が円滑に遂行され、市民サービスが安定的に提供できる。

【実績の推移・今後見込み】

相談件数等の推移

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
相談全体	15,243	16,652	17,588	19,189	20,294	21,501	22,779	24,133
伸び率	1.00	1.09	1.06	1.09	1.06	1.06	1.06	1.06
養護相談	5,141	5,925	6,231	7,985	9,069	10,196	11,463	12,888
伸び率	1.00	1.15	1.05	1.28	1.14	1.12	1.12	1.12
児童虐待相談の対応件数	3,892	4,132	4,825	6,724	7,756	8,960	10,352	11,959
伸び率	1.00	1.06	1.17	1.39	1.15	1.16	1.16	1.16

*5年平均伸び率

【事業費の内訳】

	本年度	前年度	差 引	説 明
中央児相管理運営費(扶助費)	77,832	89,656	△ 11,824	委託工事費(電話交換工事)の減
中央児相管理運営費(人件費)	46,708	45,392	1,316	賃金単価上昇及び前年度実績による増
西部児相管理運営費(扶助費)	96,271	77,572	18,699	児童相談所棟の移転に伴う委託費及び初度調弁による増
西部児相管理運営費(人件費)	53,476	50,675	2,801	賃金単価上昇及び前年度実績による増
南部児相管理運営費(扶助費)	32,925	31,529	1,396	増員数減による加算経費の減
南部児相管理運営費(人件費)	34,883	30,798	4,085	賃金単価上昇及び前年度実績による増
北部児相管理運営費(扶助費)	18,436	16,608	1,828	職員増員による経費増
北部児相管理運営費(人件費)	30,775	30,058	717	職員増員、賃金単価上昇及び前年度実績による増
合 計	391,306	372,288	19,018	

【事業開始年度】

昭和31年度

【根拠法令】

児童福祉法第12条

【根拠とするデータ等】

令和元年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 深見 和夫	係長 足立 篤彦	中央児童相談所庶務係 齋藤 倫子
--------------------	-------------	-------------	---------------------

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 中央児童相談所]

事業名
6款 3項 6目 在宅障害児短期入所事業事務費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	11,655	0		29			11,626
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	10,543			27			10,516
増△減	1,112	0	0	2	0	0	1,110

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	9,938	9,937	9,336
算 市債+一般財源	9,906	9,913	9,312
決 事業費	9,190	6,798	8,845
算 市債+一般財源	9,177	6,792	8,832

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	11,655	11,655
算 市債+一般財源	11,626	11,626

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の概要及び3年度実施内容と期待される効果】

■事業概要及び3年度実施内容

在宅障害児短期入所事業(健康福祉局事業)の執行(児相窓口での受付)に必要な事務費

・社会福祉職会計年度任用職員(日額)の雇用

こども医療センター重症心身障害児施設・短期入所に係る受付事務、調査事務、統計事務等

・その他

重症心身障害児施設ミドルステイ利用調整

障害児入所施設 給付決定(契約) 措置事務

■期待される効果:

・上記業務を専任で行うことによる事務処理の迅速化、正確性、効率化の向上

【事業費の内訳】

	本年度	前年度	差 引	説 明
①社会福祉職会計年度任用職員雇用	11,655	10,543	1,112	報酬単価増等に伴う増

【事業開始年度】

昭和48年度(旧在宅障害児緊急一時保護事業)

平成15年度(支援費制度施行)

平成18年度(障害者自立支援法施行)

平成20年度 こども青少年局中央児童相談所から、
在宅障害児緊急一時保護事業が健康福祉局障害支援課に事務移管

平成22年度 健康福祉局障害支援課から、在宅障害児短期入所事業事務費がこども青少年局中央児童相談所に移管

平成24年度 障害児に係る児童福祉法の規定の見直しがされ、重症心身障害児の施設入所の支給決定、
年度更新は区が実施。

平成25年度 通園の支給決定、訓練介助器具購入費の助成申請受付、障害者総合支援法の短期入所。
日中一時支援の支給決定事務を区に移管。

【根拠法令】

障害者総合支援法、横浜市児童相談所長委任規則第1項～第29項、児童福祉法

【根拠とするデータ等】

アルバイト賃金単価、保険料率等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	中央児童相談所庶務係 藤渕 孔明
	深見 和夫	足立 篤彦	

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 中央児童相談所]

事業名
6款 3項 6目
一時保護事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-3-6 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	1,154,515	320,194	0	11,327			822,994
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	988,014	258,745		11,349			717,920
増△減	166,501	61,449	0	△22	0	0	105,074

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	834,828	855,350	877,929
算 市債+一般財源	609,651	609,220	631,486
決 事業費	827,917	913,392	1,053,895
算 市債+一般財源	560,932	628,469	680,942

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,349,075	1,349,075
算 市債+一般財源	943,446	943,446

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の概要及び3年度実施内容と期待される効果】

一時保護は要保護児童に対し、緊急保護・行動観察・短期治療・施設入所準備を行うために実施しています。

一時保護所(中央定員42人+自立支援14人、西部定員30人、南部定員45人、北部定員30名)では、主に、生活習慣、日常作業、学習等の指導を行うとともに、適切な施設の選定等のために行動観察や、家庭復帰に向けた自立支援を行ってまた、乳児は乳児院に委託し、児童によっては障害児施設等の児童福祉施設や、里親及び警察署等に一時保護委託します。

期待される効果

要保護児童を適切に一時保護し、処遇改善に向けた施設管理や日常生活を行うことで、保護児童の安全安心を確保します。

【実績の推移・今後見込み】

		29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
一時保護所	件数	1,361	1,499	1,537	1,691	1,691
	延べ日数	51,905	55,197	64,995	71,495	71,495
委託保護	件数	272	329	470	517	517
	延べ日数	7,010	11,019	13,495	14,845	14,845
合計	件数	1,633	1,828	2,007	2,208	2,208
	延べ日数	58,915	66,216	78,490	86,339	86,339

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
中央児相	525,711	409,546	116,165	医療費、委託保護費の増、会計年度任用職員経費の増、扶助費単価増
西部児相	177,213	144,834	32,379	会計年度任用職員経費の増、扶助費単価増、再整備経費の増
南部児相	229,472	218,231	11,241	会計年度任用職員経費の増、扶助費単価増
北部児相	222,119	215,403	6,716	会計年度任用職員経費の増、扶助費単価増
合計	1,154,515	988,014	166,501	

【職員体制】 (R2年4月現在及び嘱託・アルバイトは予算定数) ※一時保護所の児童定員(中央42+14名・西部30名・南部45名・北部30名)

中央	中央・自立支援	西部	南部	北部
一時保護係長 3人	担当課長 1人	一時保護係長 1人	担当課長 1人	担当課長 1人
児童指導員 6人	担当係長 1人	児童指導員 7人増 3人	一時保護係長 1人	一時保護係長 1人
保育士 21人	児童指導員 5人	保育士 11人	技能員(再任用) 1人	児童指導員 5人増 5人
保健師 2人	保育士 3人	調理員 1人	児童指導員 6人増 5人	保育士 12人
会計年度月額心理療職員 1人	保健師 1人	会計年度月額看護師 2人	保育士 15人	保健師 2人
会計年度月額保育士 8人	会計年度月額心理療職員 1人	会計年度月額心理療職員 1人	保健師 1人	会計年度月額心理療職員 1人
会計年度月額学習指導員 6人	会計年度月額学習指導員 2人	会計年度月額保育士 8人	看護師 1人	会計年度月額保育士 11人
会計年度月額栄養士 1人	会計年度月額看護師 1人	会計年度月額学習指導員 4人	会計年度月額心理療職員 1人	会計年度月額学習指導員 4人
会計年度日額児童指導員 3人	会計年度月額運転手 1人	会計年度月額調理員 3人	会計年度月額保育士 8人	会計年度月額運転手 1人
会計年度日額夜間指導員 7人枠	会計年度日額児童指導員 1人	会計年度月額栄養士 1人	会計年度月額学習指導員 4人	会計年度月額栄養士 1人
会計年度日額保育士 7人枠	会計年度日額夜間指導員 2人枠	会計年度日額児童指導員 2人	会計年度月額栄養士 1人	会計年度日額児童指導員 2人
		会計年度日額夜間指導員 3人枠	会計年度日額児童指導員 2人	会計年度日額夜間指導員 3人枠
		会計年度日額保育士 4人枠	会計年度日額夜間指導員 3人枠	会計年度日額保育士 9人
		会計年度日額調理員 1人	会計年度日額保育士 5人枠	会計年度日額看護職 1人

【事業開始年度】

昭和31年11月 中央児童相談所一時保護所設置
平成19年3月 南部児童相談所一時保護所設置
平成19年6月 西部児童相談所一時保護所設置
平成25年9月 北部児童相談所一時保護所設置

【根拠法令】

児童福祉法第11条第1項第2号ホ、第12条の4、第33条、第50条第8号、第53条
児童福祉法施行規則第35条

【根拠とするデータ等】

令和元年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	西部児童相談所相談調整係 佐瀬 鉄矢
	川尻 基晴	梅澤 伸宏	

(こども青少年局 -)

(様式②-1)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 中央児童相談所]

事業名
6款 3項 6目
施設児童対策フレンドホーム事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	800	0					800
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	800						800
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,016	1,016	1,026
算 市債+一般財源	1,016	1,016	1,026
決 事業費	992	1,072	924
算 市債+一般財源	992	1,072	924

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	800	800
算 市債+一般財源	800	800

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の概要及び3年度実施内容と期待される効果】

1 事業目的

児童福祉施設に措置されている児童及び児童相談所に一時保護されている児童等を、フレンドホームに一時的な養育を依頼し、家庭的雰囲気を経験させることにより児童の福祉を増進することを目的とします。

2 3年度実施予定内容

- (1) 委託日数は2泊3日を原則とします。謝金は1人1日2,300円とし、単年度の支払いの上限を10日とします。
(2) 実施にあたっては、本事業を円滑に進めるため、施設との事前打合せ会を実施します。
(3) 年末年始の委託後、フレンドホームのつどいを実施します。

- ①「里親」をテーマにした研修会
②施設職員・児童相談所職員との懇談会

3 期待される効果

家庭(家族)体験を通じ、児童自身が見守ってくれる人との接点を広げられる。

【実績の推移・今後見込み】

	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度計画	4年度見込
事業費	1,016	1,016	1,026	800	800	800
人件費						
総コスト	1,016	1,016	1,026	800	800	800
委託児童数	54	61	54	34	34	34

【事業費の内訳】

	本年度	前年度	差引	説明
謝礼代	797	797	0	
感謝のつどい経費	3	3	0	
事務費	0	0	0	
合計	800	800	0	

【事業開始年度】

昭和46年度

【根拠法令】

横浜市フレンドホーム事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

令和元年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	中央児童相談所庶務係 高木 佳苗
	深見 和夫	足立 篤彦	

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 中央児童相談所]

事業名
6款 3項 6目 在宅指導児童健全育成事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財源内訳				一 般 財 源 等	
		国	県		財源収入	市債	一般財源
令和3年度	2,972	0			26		2,946
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	2,972				23		2,949
増△減	0	0	0	0	3	0	△ 3

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,789	2,789	2,975
算 市債+一般財源	2,789	2,789	2,975
決 事業費	2,651	2,426	2,794
算 市債+一般財源	2,651	2,366	2,747

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,972	2,972
算 市債+一般財源	2,972	2,972

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【 事業の概要及び3年度実施内容と期待される効果 】

1 事業の概要

児童相談所の支援係で在宅指導中の児童を対象に、社会生活技術・対人スキルの向上を目的として、レクリエーション活動を行います。

2 3年度実施内容

- (1) 春季野外指導…対象児童及び家族との関係づくり、行動観察、親子関係の改善と夏季宿泊指導への動機づけなどを目的とします。
(2) 夏季宿泊指導…継続指導児の中から宿泊指導効果があると思われる児童を選び、夏休みを利用して宿泊での指導を行います。
(3) 秋季野外指導…これまでの参加児童との援助関係を深め、新たな継続指導児の参加を促し、行動観察を行い在宅における指導の効果を高めることを目的とします。
(4) 通所指導…夏休み、冬休み、春休みの長期休暇等を利用して個別、もしくは集団指導を行います。内容は、調理実習や創作活動を中心とします。

3 期待される効果

集団での活動を通じ児童の特性を把握することで保護者に対しその児童に即した養育の助言が可能になります。また、活動を通じて保護者との関係が構築され、援助関係が深まることで養育状況の改善に良い影響を及ぼすことが期待できます。

【 実績の推移・今後見込み 】

各所年4回程度実施見込み

【 事業費の内訳 】

	R 3年度	R 2年度	差 引	説 明
①春季野外指導	139	139	0	
②夏季宿泊指導	588	588	0	
③秋季野外指導	141	141	0	
④レクリエーション活動(通所指導等)	19	19	0	
中央 計	887	887	0	
	R 3年度	R 2年度	差 引	説 明
①春季野外指導	131	131	0	
②夏季宿泊指導	502	502	0	
③秋季野外指導	43	43	0	
④レクリエーション活動(通所指導等)	21	21	0	
西部 計	697	697	0	
	R 3年度	R 2年度	差 引	説 明
①春季野外指導	66	66	0	
②夏季宿泊指導	501	501	0	
③秋季野外指導	132	132	0	
④レクリエーション活動(通所指導等)	41	41	0	
南部 計	740	740	0	
	R 3年度	R 2年度	差 引	説 明
①春季野外指導	36	36	0	
②夏季宿泊指導	495	495	0	
③秋季野外指導	71	71	0	
④レクリエーション活動(通所指導等)	46	46	0	
北部 計	648	648	0	

【 事業スケジュール 】

- 1 春季野外指導(5月～6月) 3 秋季野外指導(9月～11月)
2 夏季宿泊指導(7月～8月) 4 通所指導及び屋外活動等(通年)

【 事業開始年度 】

昭和31年度

【 根拠法令 】

児童福祉法 第12条、児童相談所運営指針第4章第2節、児童権利宣言第7条、児童の権利に関する条約第31条

【 根拠とするデータ等 】

令和元年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	南部児童相談所相談調整係
	原 彰彦	中川 勝彦	石川 亜沙美

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 中央児童相談所]

事業名
6款 3項 6目 児童虐待防止対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号
30 1

令和2年度 事業評価書番号	6-3-6 1
令和2年度 事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和3年度	303,030	116,880	26,196	550			159,404
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	272,543	99,003	24,201	496			148,843
増△減	30,487	17,877	1,995	54	0	0	10,561

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	207,110	230,351	243,904
算 市債＋一般財源	103,304	114,289	116,003
決 事業費	213,618	221,989	225,734
算 市債＋一般財源	100,522	106,788	108,110

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	303,030	303,030
算 市債＋一般財源	159,404	159,404

方針の確認／決裁
有 () ・無 ()

【事業の概要及び3年度実施内容及期待される効果】

児童虐待防止対策事業では、児童相談体制の充実、相談・支援機能の強化、職員の専門性の向上など、様々な取組を行っています。令和3年度も新任職員の大増が見込まれるため任用前講習会、任用後研修、スキルアップ研修の内容を充実し、人材育成及び初期対応体制の強化、被虐待児童の自立支援等の事業を実施します。

項目	内 容	本年度	前年度	差 引
1 カウンセリング強化事業（国事業）	虐待する養育者のカウンセリングを医療機関に指導委託します。	1,540	1,540	0
2 家族療法（国事業）	子どもの安全と支援体制を確保し、家庭への復帰を推進します。また、保護者支援のため専門家によるグループカウンセリング等を実施します。	1,505	1,505	0
3 医療的機能強化事業（国事業）	専門的技術的助言及び医学的知見の観点から心身の治療の必要性を判断することにより、児童相談所の医療的機能を強化します。	1,123	1,123	0
4 被虐待児支援強化事業（国事業）	専門家を招聘し、被虐待児への支援としての、被害確認面接、加害者である保護者等の治療、保護者との受容関係等の治療を実施するとともに、これらの面接・治療等に関わる職員への助言・指導を行います。また研修の充実を図るため、研修専任のコーディネーターを雇用します。	8,866	7,540	1,326
5 法的対応機能強化事業（国事業）	児童の権利を擁護するため弁護士の助言を受けるほか、児童福祉法28条等処遇困難事例について弁護士の配置を強化します。	12,203	11,783	420
6 児童虐待初期対応事業（国事業 一部市単）	児童福祉司補助、電話相談受付等を行う会計年度任用職員を配置します。また、夜間、土・休日に、児童虐待通報等に対応する人員体制を強化し、迅速な初動体制を確保します。	149,765	124,582	25,183
7 養育支援家庭訪問事業（国、県事業）	児童虐待の予防・再発防止を目的に、養育支援家庭訪問員による訪問支援、ヘルパー派遣による訪問支援を実施します。	101,902	98,426	3,476
8 未成年後見人支援事業（国事業）	親がいない未成年者の監護・財産管理等を行う未成年後見人に対し、損害賠償保険料及び報酬を助成します。	5,327	5,280	47
9 里親支援事業（国事業）	里親の指導・ケアを行い、里親の負担を軽減します。また、里親対応専門員を嘱託雇用します。	20,099	20,064	35
10 広報啓発事業（国、県事業）	子どもを守るための地域ネットワーク機能強化として、広報啓発を実施します。	700	700	0
合 計		303,030	272,543	30,487

【実績の推移・今後見込み】

項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度見込	3年度見込	4年度見込
虐待対応専門員 対応件数	件	9,140	10,384	10,298	17,365	18,533	19,000	19,500	20,000
虐待ホットライン通報等件数	件	2,856	3,126	3,099	3,032	3,218	3,600	4,000	4,000
カウンセリング強化事業<延べ回数>	回	48	20	49	20	30	70	70	70
里親登録数<年度末>	組	149	159	169	173	196	190	200	200
家族再統合実現件数	件	133	104	96	193	192	200	200	200
養育支援家庭訪問実績	回	3,009	2,834	2,960	3,112	3,006	3,730	4,040	4,349
養育支援ヘルパー派遣実績	回	7,118	7,931	7,557	6,873	6,827	8,256	8,946	9,639

【事業開始年度】

平成8年度	横浜市子育てSOS連絡会設置
平成13年度	よこはま子ども虐待ホットライン開設
平成18年度	養育支援家庭訪問事業開始
平成21年度	虐待対応専門員配置

【根拠法令】

児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律

【根拠とするデータ等】

児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱等、元年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	中央児童相談所虐待対応・地域連携課長	係長	中央児童相談所虐待対応・地域連携課担当係長	中央児童相談所虐待対応・地域連携課
		深海 淳一郎		星澤 宏樹	伊藤 剛

(こども青少年局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 中央児童相談所]

事業名
6款 3項 6目
ひきこもり不登校児童支援事業費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,146	204					942
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,146	336					810
増△減	0	△132	0	0	0	0	132

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,374	1,374	1,374
算 市債+一般財源	1,038	1,038	1,038
決 事業費	2,077	2,207	2,524
算 市債+一般財源	1,741	2,118	2,412

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,146	1,146
算 市債+一般財源	810	810

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の概要及び3年度実施内容と期待される効果】

ひきこもり、不登校等に悩む児童、家族を支援するため、個別指導及び集団指導を通して支援します。
通所指導の機会を通じて、子どもと家族のアセスメントをおよび治療的な関わりを実施し、日常生活や、
集団生活での適応を促進します。

(1) 通所指導事業
ひきこもり・不登校児に対し、集団体験を通して対人関係の取り方を身につけるよう 集団指導を行います。
遠足や所内での集団活動などを実施し、指導効果を高めます。
また、ひきこもり・不登校児及びその家族に対して、個別の検査、カウンセリングを通して支援していきます。

【実績の推移・今後見込み】

	30年度	元年度	2年度見込	3年度計画	備考
通所指導 実施回数	4回	0	4	4	
遠足 参加児童	15人	0	21	21	

【事業費の内訳】

	本年度	前年度	差引	説明
通所指導	1,146	1,146	0	
合計	1,146	1,146	0	

【事業スケジュール】

通年実施

【事業開始年度】

平成7年度

【根拠法令】

平成3年4月11日児発358号厚生省児童家庭局長通知「引きこもり・不登校児童福祉対策モデル事業の実施について」

【根拠とするデータ等】

「心理治療実施状況」(「平成30年度横浜市児童相談所事業概要」)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	北部児童相談所談調整係 樋口 宏明
	開地 秀明	金子 隆行	

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 中央児童相談所]

事業名
6款 3項 6目
電話児童相談事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	8,103	0		20			8,083
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	7,982			20			7,962
増△減	121	0	0	0	0	0	121

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	7,802	7,982	7,982
算 市債＋一般財源	7,775	7,962	7,962
決 事業費	7,969	7,992	7,972
算 市債＋一般財源	7,948	7,972	7,962

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	8,103	8,103
算 市債＋一般財源	8,083	8,083

方針の確認／決裁
有 () 無 ()

【事業の概要及び3年度実施内容と期待される効果】

1 事業目的

児童を取り巻く環境が大きく変化し、児童問題が複雑化していく中で、電話での相談で匿名性を担保しつつ、児童の育成を図る一環とする。

2 事業の概要

ア 電話相談員（会計年度任用職員） 2名

イ 受付時間 月～金 9：00～17：30 土 9：00～16：30

ウ 相談員の賃金等費用

3 期待される効果

相談内容に対する傾聴や適切な回答をすることによる相談者の不安の解消、問題の解決

【実績の推移・今後見込み】

各年度 件数	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
	3,374	3,109	2,618	2,764	2,764	2,764

【事業費の内訳】

単位：千円

	本年度	前年度	差 引	説 明
①報酬	5,351	4,748	603	報酬単価増
②期末勤勉手当	1,182	1,760	△ 578	支給率の減
③共済費	1,134	1,107	27	社会保険料率変更
④旅費	436	367	69	
合 計	8,103	7,982	121	

【事業開始年度】

昭和60年度

【根拠法令】

電話児童相談業務実施要綱

【根拠とするデータ等】

令和元年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	中央児童相談所庶務係
	深見 和夫	足立 篤彦	高木 佳苗

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 中央児童相談所]

事業名
6 款 3 項 6 目 児童虐待相談進行管理システム事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書番号	-
令和2年度 事業評価書番号	

		財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
区 分	金 額	国	県			市債	一般財源
令和3年度	13,421	1,000	1,000				11,421
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	14,830	1,000	1,000				12,830
増△減	△ 1,409	0	0	0	0	0	△ 1,409

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	6,397	5,343	10,945
算 市債＋一般財源	4,397	3,343	8,945
決 事業費	7,253	6,265	7,334
算 市債＋一般財源	5,253	4,199	5,269

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	10,187	10,187
算 市債＋一般財源	8,187	8,187

方針の確認／決裁
有 () 無 ()

【事業の概要及び3年度実施内容と期待される効果】

児童相談所における相談・通告の受理から支援状況の情報をデータ化し、組織的に共有することにより的確な進行管理を行い、支援の見落とし等の事故を防止するとともに、データを会議資料として活用することで、方針決定の迅速化と、事務作業の効率化を図るために実施。令和3年度は、体制強化に伴い主にシステム用端末機の調達に関し実施する。

【実績の推移・今後見込み】

児童虐待に関する相談・通告件数及び児童虐待相談に係る対応件数は年々増加しており、システムを用いて組織としての管理をすることが重要である。また、児童虐待を含めた児童相談所への新規相談への対応件数は、依然として多いため、事故の未然防止及び適切な進行管理のために、システムの管理が必要である。

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度見込	3年度見込	4年度見込
児童虐待対応件数	4,132	4,825	6,403	7,051	7,765	8,550	9,405

【事業費の内訳】

事務作業の効率化のためのシステム改修を実施。使用年数の経過及び増員対応のため、27年度：45台、28年度：47台、29年度：11台、30年度：22台、元年度：125台、2年度：103台のシステム用端末を更新した。

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度見込	3年度見込	4年度見込
システム改修等	8,833	4,723	3,280	3,040	4,725		
リース費用等	2,296	2,530	2,985	4,295	13,650		
計	11,129	7,253	6,265	7,335	18,375		

【端末台数内訳】

システム用端末は、5年リースで29、30、元年度、2年度に借入。更新年度は4、5、6、7年度。

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度見込	4年度見込
リース1 (H27年度)	42	42	42	windows7サポート 終了に伴う契 約終了			
リース2 (H27年度)	3	3	3		-	-	-
リース3 (H28年度)	-	47	47				
リース4 (H29年度)	-	11	11	11	11	11	-
リース5 (H30年度)	-	-	22	22	22	22	22
リース6 (R元年度)	-	-	-	24	24	24	24
リース7 (R元年度)	-	-	-	92	92	92	92
リース8 (R元年度)	-	-	-	9	9	9	9
リース9 (R2年度見込)	-	-	-	-	103	103	103
リース10 (R3年度見込)	-	-	-	-	-	34	34
リース11 (R4年度見込)	-	-	-	-	-	-	70
計	45	103	125	158	261	295	354

【事業スケジュール】

平成20年度 検討・他都市調査
平成21年度 進行管理サポートシステム開発 機器調達、操作マニュアルの作成、対象職員への研修、試行運用
平成22年度 進行管理サポートシステム稼働、システム改修等
平成23年度 福祉保健システムと統合
平成24年度～令和元年度 福祉保健システムの改修

【事業開始年度】

平成23年度

【根拠法令】

児童福祉法第12条
児童相談所運営指針

【根拠とするデータ等】

実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	中央児童相談所虐待対応・地域連携課長	係長	中央児童相談所虐待対応・地域連携課担当係長	中央児童相談所虐待対応・地域連携課
		深海 淳一郎		星澤 宏樹	伊藤 剛

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 児童相談所]

事業名
6款 3項 6目
児童福祉施設等における感染症拡大 防止対策事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	4,800	2,400	0	0	0	0	2,400
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0
増△減	4,800	2,400	0	0	0	0	2,400

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	0	0
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

児童福祉施設等は感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められることから、感染防止に資する備品購入等に対する経費に加えて、施設職員が感染症対策の徹底を図りながら施設運営できるよう必要な経費を執行します。

【対象施設・事業】

児童相談所、児童相談所一時保護所

【対象経費】

感染防止に資する衛生用品や備品購入費等

【令和3年度実施内容と期待される効果】

児童福祉施設等における感染拡大を防止する観点から、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を執行することにより、児童福祉施設等における継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることができます。

【実績及び今後見込み】

対象施設	令和2年度見込	令和3年度見込
児童相談所	4	4
一時保護所	4	4

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度
備品費	0	4,800

【事業スケジュール】

通年実施

【事業開始年度】

令和2年度

【根拠法令】

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（児童福祉施設等分）実施要綱

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 深見 和夫	係長 足立 篤彦	係 齋藤 倫子
--------------------	-------------	-------------	------------

(こども青少年局 -)